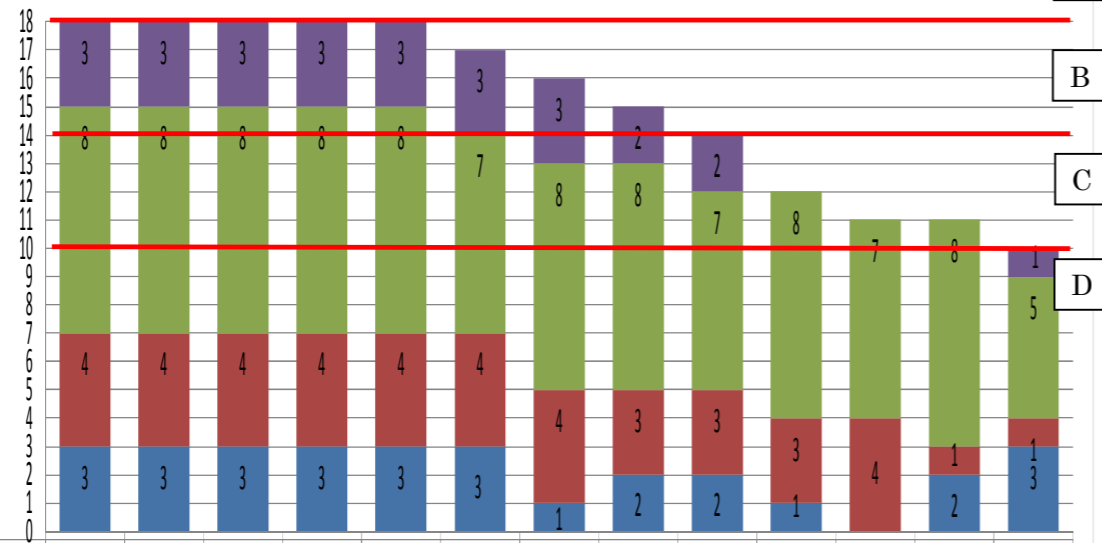


がん検診実施機関精度管理調査結果 機関別・調査項目別集計 (大腸がん)

一 検診実施機関別集計結果

検診実施機関別実施項目数 (大腸がん)



検査実施機関名	①	⑩	⑪	⑧	⑤	⑮	②	③	④	⑬	⑥	⑭	⑫
実施率(%)	100	100	100	100	100.0	94.4	88.9	83.3	77.8	66.7	61.1	61.1	55.6
合計	18	18	18	18	18	17	16	15	14	12	11	11	10
■4. システムとしての精度管理 (全3項目)	3	3	3	3	3	3	3	2	2	0	0	0	1
■3. 検体の取り扱い (全8項目)	8	8	8	8	8	7	8	8	7	8	7	8	5
■2. 検査の精度管理 (全4項目)	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	4	1	1
■1. 受診者への説明 (全3項目)	3	3	3	3	3	3	1	2	2	1	0	2	3

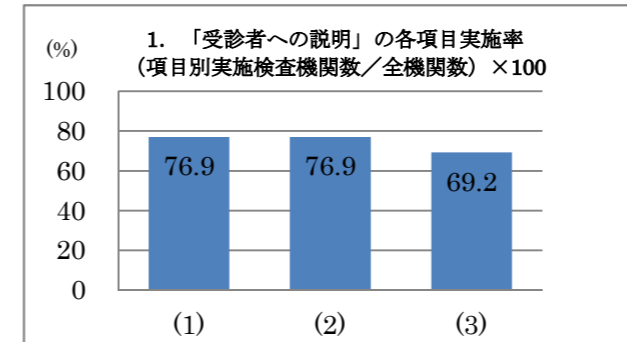
※評価基準について

評価は厚生労働省が設置した「がん検診に関する検討会」及び「がん検診事業の評価に関する委員会」でまとめられた「がん検診のためのチェックリスト(検査機関用)」の中で、検診機関が遵守すべき精度管理の要点に沿って ABCD の 4 段階評価を以下の基準で行いました。

評価	項目の遵守状況	遵守されていない項目数
A	チェックリストをすべて満たしている	0 項目
B	チェックリストを一部満たしていない	1-4 項目
C	チェックリストを相当程度満たしていない	5-8 項目
D	チェックリストを大きく逸脱している	9 項目以上

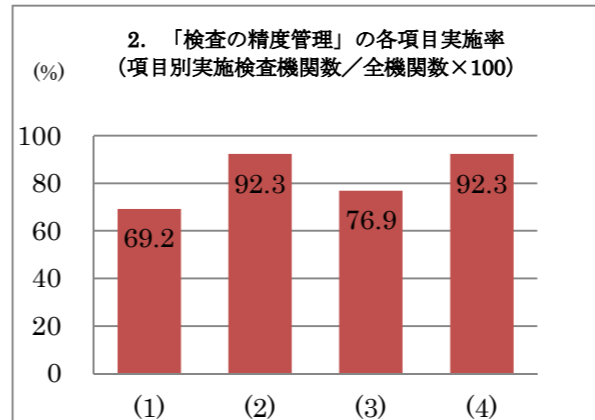
二 各実施項目集計結果

1 受診者への説明



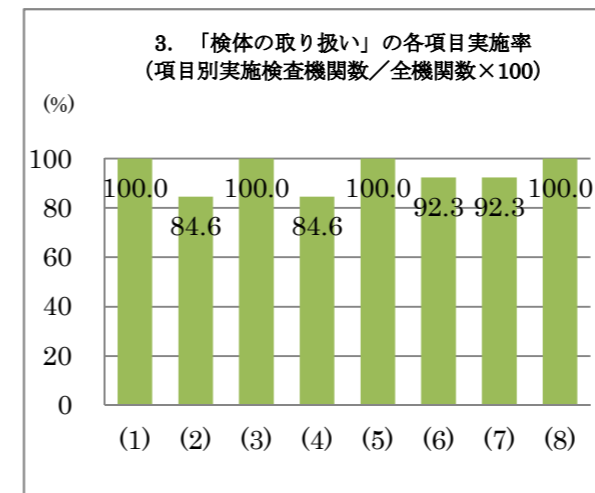
- (1) 便潜血陽性で要精検となった場合には、原則として内視鏡検査等により必ず精検を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか
- (2) 精密検査の方法(大腸内視鏡検査または注腸エックス線検査)の方法や内容について説明しているか
- (3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか

2 検査の精度管理



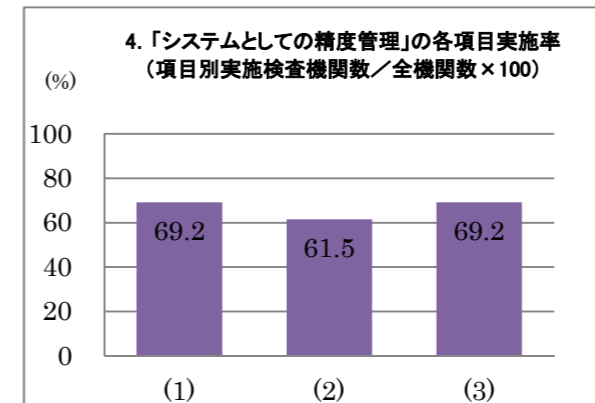
- (1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的で開催しているか
解説…臨床検査技師を技術講習会や研修会に定期的に参加させていけばよい
- (2) 検査は、便潜血検査2日法を行っているか
- (3) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか
- (4) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載されていた方法に準拠して行っているか。
解説…大腸がん検診マニュアル(1992)は絶版のため入手不可能。具体的には測定原理により様々なキットがあり、判定は機械による比色定量の他に目視判定がある。キットの使用期限を守ると共に、日々、機器および測定系の精度管理に努めなければならない。

3 検体の取り扱い



- (1) 採便方法についてチラシやリーフレットを用いて受診者に説明しているか
- (2) 検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか
- (3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか
- (4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間、あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか
- (5) 検診機関では検体を受領後冷蔵保存しているか
- (6) 検体受領後原則として 24 時間以内に測定しているか
解説…離島や遠隔地、検査機器の不調、検査提出数が想定以上に多かった場合を除いて 24 時間以内に測定されているか
- (7) 受診者への通知、またはそのための市町村への結果報告は、検体回収後 4 週間以内になされているか
- (8) 検診結果は少なくとも 5 年間は保存しているか。解説…3 年間の保存でも O とする

4 システムとしての精度管理



- (1) 精密検査結果及び治療結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか
- (2) 都道府県がプロセス指標(受診率・要精検率・精検受診率・がん発見率・陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか
- (3) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進報告に必要な項目で集計しているか